

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【事業年度】	第82期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 醍醐茂夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長兼広報部長 北村圭一
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長兼広報部長 北村圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	157,797	146,896	132,191	114,838	107,628
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,118	2,210	2,450	753	1,219
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,316	1,215	1,296	342	1,240
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	14,948	16,505	16,505	16,505	16,505
発行済株式総数 (株)	59,476,284	65,140,184	65,140,184	65,140,184	65,140,184
純資産 (百万円)	32,794	41,735	43,433	41,881	40,711
総資産 (百万円)	86,809	91,453	86,243	81,142	77,477
1株当たり純資産 (円)	623.78	640.70	666.79	642.97	625.01
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
(内、1株当たり中間配当額)	(6.25)	(6.25)	(6.25)	(6.25)	(6.25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	82.10	22.54	19.91	5.26	19.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	45.6	50.4	51.6	52.5
自己資本利益率 (%)	-	3.3	3.0	0.8	3.0
株価収益率 (倍)	-	25.7	30.8	98.5	24.7
配当性向 (%)	-	55.5	62.8	237.8	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,282	4,818	5,136	1,040	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	386	1,097	62	2,836	149
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,341	3,047	6,022	4,482	5,165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,564	8,332	7,383	6,777	4,823
従業員数 (名)	1,416	1,358	1,311	1,233	1,179
(外、平均臨時雇用者数)	(4,093)	(3,832)	(3,819)	(3,709)	(3,300)
株主総利回り (%)	93.1	111.6	120.2	105.0	98.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(86.8)	(105.0)	(123.5)	(114.8)	(110.6)
最高株価 (円)	582	590	850	614	594
最低株価 (円)	483	488	562	457	450

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。

4 第79期から第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 5 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 第78期の自己資本利益率、株価収益率並びに配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

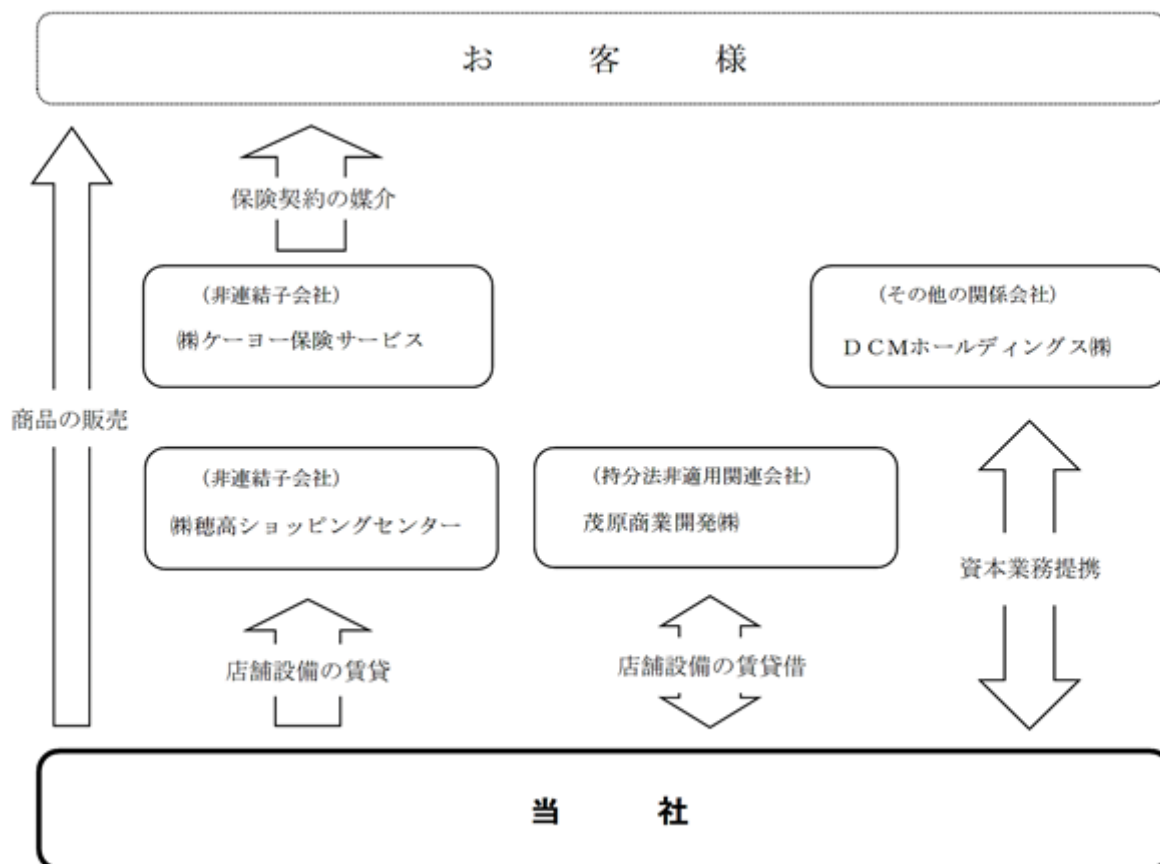
当社は、1980年3月1日に株式会社ケーヨー（1952年5月31日設立、千葉市所在）を同社（被合併会社）の株式額面金額を500円から50円に変更することを目的として吸収合併いたしました。

当社（合併会社）は、1928年8月15日株式会社柳屋商店として資本金15,000円をもって山梨県北巨摩郡に設立され、1936年以降は休業状態にありました。合併後は被合併会社の実体をそのまま承継いたしましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載しております。

- | | |
|----------|---|
| 1952年5月 | 京葉産業株式会社設立。 |
| 1952年11月 | 石油製品事業に着手、J X T G エネルギー株式会社（旧社名三菱石油株式会社）製品を受け入れ、千葉県内で販売を開始。 |
| 1953年4月 | 千葉市登戸に第1号給油所（ガソリンスタンド）を開設。 |
| 1964年11月 | J X T G エネルギー株式会社と特約店契約を締結し、本格的に石油製品の取引を行い販売を開始。 |
| 1974年9月 | ホームセンター（DIY用品）事業に進出、木更津市に第1号店木更津店を出店。 |
| 1979年4月 | 商号を株式会社ケーヨーに変更。 |
| 1984年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 1985年2月 | 株式会社穂高ショッピングセンター（現非連結子会社）を設立。 |
| 1985年11月 | 茂原商業開発株式会社（現持分法非適用関連会社）を設立。 |
| 1988年8月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 1991年9月 | イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、業務及び資本提携契約を締結。 |
| 1996年2月 | 子会社である株式会社エナジーケーヨーに、石油部門の営業譲渡を実施。 |
| 1996年3月 | 子会社である株式会社デイトリーフォームに、増改築部門の営業譲渡を実施。 |
| 2002年9月 | ニック産業株式会社の株式を取得。 |
| 2003年4月 | 株式会社ケーヨーカーサービスを設立。 |
| 2003年8月 | 本久ケーヨー株式会社の株式を追加取得により同社を子会社化。 |
| 2005年1月 | 株式会社カーライフケーヨー（現非連結子会社）を設立。 |
| 2005年2月 | 株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービスが、株式会社カーライフケーヨーにそれぞれ石油部門・オートサービス部門を営業譲渡。
株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービス解散。 |
| 2008年11月 | 株式会社デイトリーフォーム解散。 |
| 2009年9月 | 当社を存続会社とし、ニック産業株式会社、本久ケーヨー株式会社を吸収合併。 |
| 2014年3月 | 株式会社カーライフケーヨーが、石油事業を終了。 |
| 2016年3月 | 株式会社カーライフケーヨーが株式会社ケーヨー保険サービスに商号変更。 |
| 2017年1月 | D C Mホールディングス株式会社（現その他の関係会社）との間で資本業務提携契約を締結。 |
| 2020年2月 | 2020年2月29日現在、ホームセンター店舗数172店舗。 |

3【事業の内容】

当社グループは、単一事業としてホームセンター事業を営む当社と、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されております。
当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
DCMホールディングス㈱	東京都品川区	11,939	ホームセンター事業	20.10 (0.79)	資本業務提携 役員、従業員の 相互派遣 商品の仕入

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、従業員の状況についてはセグメント別に記載していません。

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,179 (3,300)	44歳1ヶ月	20年3ヶ月	4,794

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、準社員、パートタイマー及びアルバイトの社員数を()内に外数で記載しております。
- 2 パートタイマー及びアルバイトは、年間の平均人員(1日8時間換算)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員には、役員は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

ケーヨー労働組合

- 組合員数 1,035名(2020年2月末現在)
- 上部団体名 U A ゼンセン
- 労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 会社の経営基本方針

基本方針「選ばれる店づくり」

当社は「選ばれる店づくり」を基本方針として掲げ、お客様のニーズに合わせた便利な買物と安さを提供し、品揃え枠の拡大によるお客様の生活スタイルに合った商品やサービスを立地特性に合わせて提供し続ける事で企業価値の向上を図ってまいります。

企業理念

当社は、創業者が掲げた3つの社是を企業理念と位置付け、チェーンストア経営によって「豊かで多様な生活スタイルを多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」ことを目指します。

a. 「わが社は販売、サービス業をもって社会に貢献する」

チェーンストア経営により、エブリデイロープライスを実現し、「選ばれる店づくり」を通じて地域の皆様の暮らしに貢献したいという思いを経営陣以下、全従業員が持ち続け、継続して取り組んでまいります。

ロープライスの源泉はローコスト経営であることを肝に銘じ、ローコストに徹し、損益分岐点の低減を強力に推進し、ロープライスを実現し、地域の皆様の暮らしに貢献してまいります。

b. 「わが社は会社の繁栄と社員の幸福を一致させる」

従業員が経営陣と同様の理念、思想を持ち合わせていなければ企業の継続的発展はありません。従業員が、「豊かな消費生活を多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」というロマンとビジョンを持ち続けることが必要です。そのために当社は、独自の人材育成システムを構築し、従業員一人ひとりが継続して成長し、やりがいを持って仕事ができる体制づくりをとっております。ひいては、この体制づくりが地域の皆様の暮らしに貢献することを確信しております。

c. 「わが社は一流企業となる」

当社の考える一流企業とは、企業規模や売上高等の多寡ではありません。1店舗1店舗が地域の皆様から愛される、地域一番店になること、そして、嘘やごまかしがなく、法律やルールに真摯に従う企業となることが一流企業への道であり、そのことがすべてのステークホルダーからの信頼を得られる唯一の道であると考えております。

(2) 経営戦略等

コーポレートスローガン

Day to Day 今日から明日へ、ふだんの暮らしをより豊かにします

Do Create My Style 暮らしの夢をカタチに

重点戦略

a. 荒利益の重視

DCMホールディングスへのグループインに伴うシナジー効果を発揮する。

「DIY・園芸・ペット・家庭用品」を核としたホームセンターとしての部門構成を確立する。

お客様の生活スタイルに合った品揃えを構築する。

b. 立地特性に合わせたパターンの構築

立地、規模別に分類し、立地特性に合った品揃え、サービスを導入することで、お客様から選ばれる店づくりを行う。

新業態を開発して今後の出店の武器を増やす。

c. コスト構造の改革

販促分配率を適正にする。

オペレーションコストを中心に改善する。

d. 不採算(店・部門)の利益改善

商品部門別荒利益を重視し、売場面積と扱い品種を店別に適正化する。

不採算店をグループ分けし、パターン別(集客、荒利益、コスト)の対策を行う。なお、収益改善の見込めない店舗については閉鎖も行う。

e. サービスの充実

リフォームや取付サービス等の拡大を図る。

画一的ではなく、立地、規模毎に必要なサービスの組合せを行う。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2022年度を最終年度とする中期経営計画を策定しており、目標とする経営指標は、2022年度 売上高 1,170億円、営業利益率 5.0%と設定しております。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

小売業界を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が避けられない中、オリンピックやパラリンピックの開催延期、自然災害リスク、7月のレジ袋有料化の他、海外経済の不確実性等により、個人消費の動向は不透明な状況が続く、また、同業他社や他業態との競争も激化するなど、引き続き厳しい経営環境が想定されます。

このような状況のもと、当社は、お客様の需要に合わせて便利な買物と安さを提供し、品揃え枠の拡大によりお客様の生活スタイルに合った商品やサービスを提供し続けることで企業価値向上を図ります。また、これらのことをDCMホールディングス株式会社とのシナジー効果により、スピーディーに実現させます。

荒利益の重視

企業として、発展と存続を続けていくためには、お客様のご期待にお応えしながら、利益を上げていくことが重要となります。そのために、荒利益をより重視した取り組みを行ってまいります。店舗の立地や規模に合わせて適正な部門構成を構築し、荒利益の構造を変革していくと同時に、オリジナル商品の提供にも、より積極的に取り組んでまいります。

品揃えの充実

地域のお客様の暮らしのニーズに柔軟かつきめ細やかに対応した多様な品揃えを実現することが重要と考えております。特にホームセンターとして当社の強みが出せるようDIY用品、園芸用品、ペット用品、家庭用品等の強化を図りながら、地域密着型の店舗形態を最大限活用することにより日々変化するお客様のニーズに敏感に反応し、そのニーズをきめ細やかに反映した品揃えを目指してまいります。また、お客様のニーズに合った商品を提供するために、より柔軟にお客様の暮らしにおけるご要望にお応えできるよう、満足できる品質と納得できる価格のオリジナル商品を提供し続けてまいります。

サービスの向上

地域のお客様に親しまれお役にたてる店づくりのためには、社員全員の誠実で親しみのある接客が重要と考えております。お客様に楽しく快適にお買い物をしていただくために、社員全員がお客様を心からお迎える体制を充実させてまいります。また、お買い物に付随するサービスとして、会員施策の導入や宅配、各種商品の取付・交換、不用品の引取り等をより一層充実させてまいります。

販売拠点の拡大

お客様の利便性を高めていくためには、販売拠点を拡大していくことが重要と考えております。当社は、商圏を広域化した大規模店舗を目指すのではなく、1店舗1店舗を小商圏化しかつ商圏が隣接した形でそれぞれの地域に集中的に出店するチェーンストア経営を行っております。今後も、スクラップ&ビルドを推進しながら、商圏に合った適正な規模の店舗を、地域のお客様の要望に応えられるよう新規出店を増やし、出店地域を拡大してまいります。

利益体質の強化

販売拠点を拡大するためには、利益体質の強化が重要と考えております。商品力と品揃えの充実を図るとともに、ローコストオペレーションをより徹底してまいります。今後は、広告宣伝費や人件費を中心に今まで以上にコストの低減を進めてまいります。また、商品在庫のコントロールの精度をさらに高め、営業キャッシュ・フローの改善を図るとともに、バランスの良い設備投資を行い、有利子負債の削減にも取り組んでまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2020年5月26日開催の第82回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について承認を得ております。（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案またはこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は、当社株式等について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、チェーンストア経営による利便性の絶え間ない向上力、関東及び周辺を中心として構築された店舗網及びその展開力、お客様の多様なニーズにお応えする多岐にわたる商品の提供力、徹底したローコストオペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品提供力、お客様の暮らしのニーズに則したサービスの提供力、創業以来の企業理念や企業文化、ホームセンターとして培ってきたノウハウ及びこれらを共有し、かつ一丸となって発展・成長させる従業員の存在にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式等の大量取得をおこなう者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、かかる当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得をおこなう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．本プランに係る手続き

本プランの手続きの概要といたしましては、次のa.またはb.に該当する当社の株式等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）がおこなわれる場合に、買付等をおこなう者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等をおこなう時間を確保したうえで、株主の皆様にご覧いただく計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等をおこなっていくための手続として本プランを定めました。

- a. 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- b. 当社が発行者である株式等について、公開買付けをおこなう者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.keiyo.co.jp>）に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について」（2020年4月7日付）をご参照下さい。

ロ．本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランにおいては、本プランにおいて定められる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施、不実施、中止または無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(a)当社社外取締役、または(b)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこなうにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議することにより株主の皆様ご意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様ごに適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

不適切な支配の防止の取組についての取締役会の判断

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得をおこなう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様ごに代替案を提案したり、あるいは株主の皆様ごがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様ごのために交渉をおこなうこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の皆様ごの判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社の事業において以下に記載したものがリスクのすべてではなく、記載された以外のリスクも存在します。

また、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、チェーンストアの重要な戦略であります店舗のスクラップ&ビルドを今後も積極的にすすめてまいります。これらの店舗の出退店はそのまま収益の増減につながるとともに、多額のコストや損失が発生する場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 競合店の影響について

当社は、関東地域を中心に東北地域の一部から関西地域にかけて店舗を展開しております。当社が出店している地域は、同業態の「ホームセンター」の他に住関連商品群を扱う「GMS」や「ドラッグストア」、「スーパーマーケット」やその他の「専門店」が多数存在しており、競合状態にあります。また、こうした店舗が新規参入することによって競合激化の可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向や天候のリスク

当社は、国内の一般消費者を対象としており、国内の景気や個人消費の動向などの経済環境の大きな変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、暖房用品、冷房用品、レジャー用品等の季節商品や園芸用品、園芸植物を主力に販売しており、これら商品の売上高は天候に左右されやすく、これらの販売時における天候不良は、売上高の低迷をもたらし、経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 自然災害のリスク

地震や台風などの自然災害による設備等への重大な損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。また、物流ネットワークが機能しなくなり商品が配送できなくなったり、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが切断されるなどの異常が生じた場合には、事業に支障をきたす場合があります。

(5) 感染症拡大のリスク

当社は、感染症の拡大に備えて、お客様や従業員の人命、安全を最優先とした上で、地域社会への責任を果たすため、営業継続への対策を講じていますが、感染拡大の状況に応じて、営業時間の短縮、休業等の措置を取る可能性があります。この場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外商品調達のリスク

当社はDCMグループの一員として、海外各地から商品の調達を行っておりますが、各国の政治情勢、自然災害、経済状況の変化などによって商品の調達、販売に影響を受け、当社の経営成績に影響を与える恐れがあります。また、為替予約等により安定した価格で商品供給を受けられる体制を整えておりますが、急激な為替変動により特別な外部要因が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(7) 取扱商品の品質上の問題について

当社で販売した商品について、品質面で何らかの問題が発生した場合には、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社の商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社は、ポイントカードの発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社では、個人情報の取扱いには社内規程を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社への信頼性が低下すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利負担に関するリスク

当社は、金融機関より借入を行っておりますが、市場の金利水準が予想以上に変動した場合、今後の財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(10) 敷金、保証金の貸倒れ

当社は出店にあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金等の差し入れを行っている物件があります。オーナーの破産等の事情によって賃貸借契約の継続に障害が生じたり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期の経営成績

当事業年度（2019年3月1日～2020年2月29日）におけるわが国経済は、通商問題の緊張や英国のEU離脱問題等もあり、不透明な状況が続く中、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、景気の下振れリスクが避けられない状況となっております。

小売業界におきましても、同業他社や他業態との競争も激化する中、消費増税後の消費者マインドへの影響や自然災害、感染症拡大等のリスクもあり、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社におきましては、中期経営計画に沿った取り組みとして、一時的には改装コストの増加等により利益面への影響があるものの、商品入替によるシナジー効果をより早期に享受するためにDCM棚割導入改装の拡大を図り、34店舗の全面改装を計画通り実施いたしました。同時に店舗オペレーションの抜本的な見直しを推進し、人件費及び広告宣伝費を中心としたコスト構造の変革にも取り組んでまいりました。

販売拠点につきましては、3月に高塚店（千葉県松戸市）の1店舗を新規出店いたしました。また、計画通りに新港店（千葉県千葉市）、新竜ヶ崎店（茨城県龍ヶ崎市）、籠原店（埼玉県熊谷市）、国母店（山梨県甲府市）、佐倉寺崎店（千葉県佐倉市）、南芦屋浜店（兵庫県芦屋市）の計6店舗を閉店しております。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末の総資産は774億77百万円となり、前事業年度末に比較し36億64百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金19億54百万円、売却などによる投資有価証券8億14百万円及び約定返済などによる差入保証金8億90百万円の減少などによるものです。

(負債)

負債合計は367億66百万円となり、前事業年度末に比較し24億94百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金39億52百万円の返済と一方、長期借入金3億80百万円の調達、未払消費税等4億82百万円、未払法人税等4億17百万円の増加などによるものです。

(純資産)

純資産合計は407億11百万円となり、前事業年度末に比較し11億69百万円減少いたしました。主な要因はその他有価証券評価差額金15億95百万円の減少、剰余金の配当8億14百万円、当期純利益12億40百万円の計上などによるものです。

b. 経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高1,076億28百万円（前年比93.7%）、営業利益5億24百万円（前年は15億60百万円の営業損失）、経常利益12億19百万円（前年は7億53百万円の経常損失）、当期純利益12億40百万円（前年比362.2%）となりました。

主要商品部門別の経営成績は、次のとおりであります。

園芸部門

品揃えの強化を図っている農業用薬品や農業機械の他、収穫用コンテナ等が前年を上回って推移いたしました。が、自然災害や天候不順の影響により、園芸植物や園芸用品等の屋外関連商品が不振となりました。また、暖冬の影響により雪かきスコップや除雪機等の除雪用品も低調に推移いたしました。その結果、売上高は183億89百万円（前年比93.5%）となりました。

ホームインブルーメント部門

D C M棚割導入改装による売場面積の拡大や品揃え強化の効果及び自然災害の復旧需要もあり、工具や木材、建築資材が好調に推移いたしました。一方、暖冬の影響により防寒衣料等の作業用品や凍結防止の関連商品等が低調に推移いたしました。その結果、売上高は171億68百万円（前年比97.9%）となりました。

ホームレジャー・ペット部門

D C Mブランドの拡販により、自転車が好調に推移した他、ドライブレコーダーや災害対策需要もありキャンピング用品が前年を上回りました。一方、暖冬の影響により、タイヤチェーンや解氷剤等の冬季用カー用品が低調となった他、トレーニング用品が前年を下回りました。その結果、売上高は157億81百万円（前年比94.4%）となりました。

ハウスキーピング部門

自然災害による復旧作業や感染症対策として、マスク等の衛生用品は好調に推移しましたが、特売政策の変更や暖冬の影響もあり、日用消耗品や家庭用品が前年を下回りました。その結果、売上高は336億61百万円（前年比91.7%）となりました。

ホームファニシング部門

すだれや冷感寝具等の夏物商品は、梅雨明けが前年より約1ヶ月遅かった影響等により不振となった他、こたつ布団やホットカーペットカバー等の冬物商品も暖冬の影響により不振となりました。その結果、売上高は72億76百万円（前年比88.9%）となりました。

ホームエレクトロニクス部門

改装店を中心に品揃えを充実させた電気設備資材や配線部材が好調に推移した他、電池や電灯、センサーライト等が災害対策需要により前年を上回る結果となりました。一方、暖冬の影響により、石油暖房やコタツ、ホットカーペット等の暖房用品が低調に推移いたしました。その結果、売上高は136億50百万円（前年比93.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ19億54百万円減少し、48億23百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益19億9百万円に減価償却費17億35百万円、減損損失7億16百万円、店舗閉鎖損失5億63百万円を加算し、投資有価証券売却益18億91百万円を減算するなどして全体では33億60百万円の収入（前事業年度は10億40百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出39億78百万円、有形固定資産の取得による支出9億60百万円と一方、投資有価証券の売却による収入39億29百万円、敷金及び保証金の回収による収入7億13百万円などにより1億49百万円の支出（前事業年度は28億36百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出39億52百万円、配当金の支払額8億10百万円、ファイナンスリース債務の返済による支出7億81百万円と一方、長期借入れによる収入3億80百万円などにより51億65百万円の支出（前事業年度は44億82百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に仕入実績を記載しております。当事業年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
園芸	12,377	17.3	99.0
ホームインブループメント	10,738	15.0	101.1
ホームレジャー・ペット	10,672	15.0	97.4
ハウスキーピング	23,307	32.6	90.2
ホームファニシング	4,087	5.7	88.1
ホームエレクトロニクス	8,831	12.4	80.7
その他	1,442	2.0	122.4
合計	71,458	100.0	93.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より、商品部門の区分を一部変更しているため、前年同期比については、前事業年度分を変更後の区分に組み替えて算出しております。

b. 販売実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に販売実績を記載しております。当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
園芸	18,389	17.0	93.5
ホームインブループメント	17,168	15.9	97.9
ホームレジャー・ペット	15,781	14.7	94.4
ハウスキーピング	33,661	31.3	91.7
ホームファニシング	7,276	6.8	88.9
ホームエレクトロニクス	13,650	12.7	93.3
その他	1,701	1.6	122.0
合計	107,628	100.0	93.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より、商品部門の区分を一部変更しているため、前年同期比については、前事業年度分を変更後の区分に組み替えて算出しております。

c. 地域別販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			前年同期比 (%)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	期末店舗数		
東北地区	宮城県	4,055	3.8	6	94.3
	福島県	3,609	3.4	4	95.9
関東地区	茨城県	4,156	3.9	9	90.4
	栃木県	1,684	1.6	4	93.7
	群馬県	360	0.3	1	94.1
	埼玉県	10,664	9.9	18	93.9
	千葉県	24,349	22.6	38	97.8
	東京都	10,395	9.7	15	95.8
	神奈川県	8,846	8.2	11	87.5
甲信地区	山梨県	5,604	5.2	8	92.9
	長野県	12,305	11.4	23	97.1
東海地区	岐阜県	1,222	1.1	2	95.6
	静岡県	5,725	5.3	12	92.6
	愛知県	5,515	5.1	7	91.9
	三重県	374	0.3	1	35.2
近畿地区	滋賀県	419	0.4	1	94.7
	京都府	4,394	4.1	7	91.7
	大阪府	2,146	2.0	3	88.9
	兵庫県	1,065	1.0	1	94.8
	和歌山県	732	0.7	1	96.6
合計		107,628	100.0	172	93.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,076億28百万円となり、前事業年度に比べ72億9百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、消費増税前の駆け込み需要や台風、ウイルス対策用品の需要増加等の与件があった一方、店舗数の減少や天候不順、特売政策変更等の影響もあり、既存店の客数が前事業年度を下回ったことによるものです。

利益面では、DCM棚割導入改装の加速化による改装コストの増加や商品入替に伴う廃番商品の処分などの影響もありましたが、商品入替による荒利益率の改善、及び店舗オペレーションの見直し等によるコスト削減に取り組んだことにより、営業利益は5億24百万円（前年は15億60百万円の営業損失）となりました。また、経常利益は12億19百万円（前年は7億53百万円の経常損失）となりました。

当期純利益は12億40百万円となり、前事業年度に比べ8億97百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、上記経常利益の増加の他、減損損失を含む店舗の閉鎖に伴う特別損失を計上しましたが、資産の効率化及び財務体質の強化を図ることを目的として、投資有価証券を売却し特別利益を計上したこと等によるものです。

なお、当事業年度の業績については、2018年8月に公表いたしました中期経営計画（2022年度 売上高1,170億円 営業利益率5.0%）に対し概ね計画通りに推移いたしました。中期経営計画では、より将来の利益率を改善するため、短期間で商品統合のシナジー効果を楽しむことができるよう改装を加速化させる他、不採算店の閉鎖を行うこととしており、当事業年度は踊り場的な位置付けとし、一時的には厳しい業績となるものの、翌事業年度以降は、荒利益率の改善と経費高の削減により2022年度に向けて利益率を改善していく計画としております。

当事業年度は不採算店6店舗の閉店及び34店舗の全面改装を計画通りの利益の中で実施しており、今後も中期経営計画の達成に向けて取り組んでまいります。

b. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の主な資金の源泉は営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。運転資金等の短期資金需要は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資等の長期資金需要は、自己資金を基本としつつ、金融機関等からの長期借入金により賄っております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) DCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約

2017年1月5日付でDCMホールディングス株式会社（以下「DCMホールディングス」といいます。）との間で「資本業務提携契約」を締結しております。

資本提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、資本業務提携契約を締結し、当社は、第三者割当により、DCMホールディングスに当社株式（普通株式 12,567,700株）を割当てております。

なお、DCMホールディングスは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当し、当社はDCMホールディングスの持分法適用関連会社となっております。DCMホールディングスの所有する議決権の数及び議決権所有割合は以下のとおりであります。

異動年月日	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分	間接所有分	合計	
2017年1月20日	125,677個 (19.31%)	5,134個 (0.79%)	130,811個 (20.10%)	第1位

業務提携の内容

本契約での主な業務提携内容は、a.仕入・販売促進・物流体制、b.商品開発、c.店舗開発・運営、d.役員及び従業員の派遣を中心に両社協議のうえ、別途覚書を締結することとしています。

その他契約・覚書等

資本業務提携契約に則り、商品取引、システム賃貸借、出向者費用の精算、物流業務等に関する契約を締結しております。

なお、DCMホールディングスの100%子会社である株式会社マイボフェローズとの間でポイントカード業務に関する「マイボ加盟店契約」を締結しております。

(2) イオン株式会社との合弁事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約

1991年9月、イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、合弁事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、「設備の状況」についてはセグメント情報ごとに記載していません。

当事業年度における設備投資総額は2,287百万円であります。そのうち、当事業年度の店舗改装及び新設店舗に関する投資を実施したことに伴う設備投資額は1,682百万円、システム関連投資は372百万円となりました。

なお、設備投資額には有形固定資産の他に、無形固定資産、敷金等への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

2020年2月29日現在

地域別店舗数 (所在地)		設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
			金額	面積(m ²)					
東北地区	泉市名坂店他5店舗 (宮城県)	店舗	203	1,614 [84,636]	353	110	20	688	33
	安積店他3店舗 (福島県)	店舗	8	884 [77,248]	229	105	19	363	29
関東地区	取手店他8店舗 (茨城県)	店舗	544	9,664 [92,875]	363	77	33	1,019	36
	足利店他3店舗 (栃木県)	店舗		[53,228]	27	2	0	30	18
	館林アゼリアモール店 (群馬県)	店舗		[5,712]					6
	入間下藤沢店他17店舗 (埼玉県)	店舗	1,387	15,767 [212,780]	501	132	2	2,024	91
	新船橋店他37店舗 (千葉県)	店舗	2,952	22,803 [497,796]	2,940	355	98	6,346	215
	本部施設他 (千葉県千葉市他)	本部 施設他		[13,647]	189	378	56	624	254
	唐木田店他14店舗 (東京都)	店舗	1,908	2,470 [99,774]	872	101	16	2,899	83
	久里浜店他10店舗 (神奈川県)	店舗	723	3,491 [96,020]	425	96	22	1,267	67
甲信地区	甲府北口店他7店舗 (山梨県)	店舗	470	9,163 [103,474]	702	76	27	1,275	43
	松本寿店他22店舗 (長野県)	店舗	695	17,663 [314,635]	923	246	37	1,902	115
東海地区	芥見店他1店舗 (岐阜県)	店舗		[30,687]	187	5	0	192	10
	三方原店他11店舗 (静岡県)	店舗	464	7,161 [127,747]	268	59	1	792	53
	稲沢店他6店舗 (愛知県)	店舗		[135,126]	101	112	13	226	46
	久居インター店 (三重県)	店舗		[7,189]					5
近畿地区	甲賀店 (滋賀県)	店舗		[6,077]					4
	七条店他6店舗 (京都府)	店舗	579	3,993 [50,784]	454	44	1	1,079	42
	泉北原山台店他2店舗 (大阪府)	店舗		[46,317]					15
	明石大久保店 (兵庫県)	店舗		[24,294]					6
	橋本彩の台店 (和歌山県)	店舗		[24,132]	44	43	4	92	8
その他用地等 (千葉県他)		店舗他	299	10,697 [194,572]	124		3	427	0
総合計		-	10,235	105,370 [2,298,759]	8,712	1,947	358	21,254	1,179

- (注) 1 「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 土地の面積の[]は賃借中のものであり、外数表示であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,140,184	65,140,184	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	65,140,184	65,140,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月20日 (注)	5,663,900	65,140,184	1,557	16,505	1,357	8,073

(注) 有償第三者割当

発行株式数 5,663,900株

発行価格 550円

資本組入額 275円

割当先 DCMホールディングス(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	26	290	104	2	13,369	13,821	-
所有株式数(単元)	-	161,279	9,186	220,455	44,031	11	215,902	650,864	53,784
所有株式数の割合(%)	-	24.78	1.41	33.87	6.77	0.00	33.17	100.00	-

- (注) 1 自己株式(3,295株)は、「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に95株を含め記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
1 DCMホールディングス株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	12,567	19.29
2 ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	5,187	7.96
3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,598	5.53
4 イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	3,551	5.45
5 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,620	4.02
6 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,860	2.86
7 株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	1,500	2.30
8 三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,461	2.24
9 株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,437	2.21
10 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,363	2.09
計	-	35,149	53.96

- (注) 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,453千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,860千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,083,200	650,832	同上
単元未満株式	普通株式 53,784	-	同上
発行済株式総数	65,140,184	-	-
総株主の議決権	-	650,832	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 95株

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台 一丁目28番1号	3,200	-	3,200	0.00
計	-	3,200	-	3,200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	678	341,660
当期間における取得自己株式	184	87,495

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,295	-	3,479	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向、財務状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、安定的かつ継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当はこの方針に従いまして、中間配当として1株当たり6円25銭を実施しており、期末配当1株当たり6円25銭と合わせまして12円50銭としております。

内部留保資金につきましては、今後の新規出店等の設備投資やシステム投資に充当し、事業の拡大、発展に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年9月27日 取締役会決議	407	6.25
2020年5月26日 定時株主総会決議	407	6.25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と、経営の機動性の向上の両立を目指してまいります。

尚、2018年12月より、任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることいたしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役7名及び監査等委員である取締役4名を選任しております。なお、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役であります。

a．取締役会

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行う他、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

議長：代表取締役社長 醍醐茂夫

構成員：代表取締役専務 実川浩司、常務取締役 寺田健次郎、取締役 中澤光雄、取締役 北村圭一、
取締役 熊谷寿人、取締役 豊島正明、取締役（監査等委員）川井信夫、
社外取締役（監査等委員）牧正廣、社外取締役（監査等委員）小室和夫、
社外取締役（監査等委員）奥田行雄

b．監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述をおこなうほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、毎月1回開催することとしております。

委員長：取締役（監査等委員）川井信夫

構成員：社外取締役（監査等委員）牧正廣、社外取締役（監査等委員）小室和夫、
社外取締役（監査等委員）奥田行雄

c．指名・報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としています。同委員会は、取締役会決議により選定された3名以上の委員により構成し、うち過半数は社外取締役で構成されます。また、委員長は、社外取締役の中から取締役会決議によって選定されます。

委員長：社外取締役（監査等委員）牧正廣

構成員：代表取締役社長 醍醐茂夫、社外取締役（監査等委員）奥田行雄

d．経営会議・経営連絡会

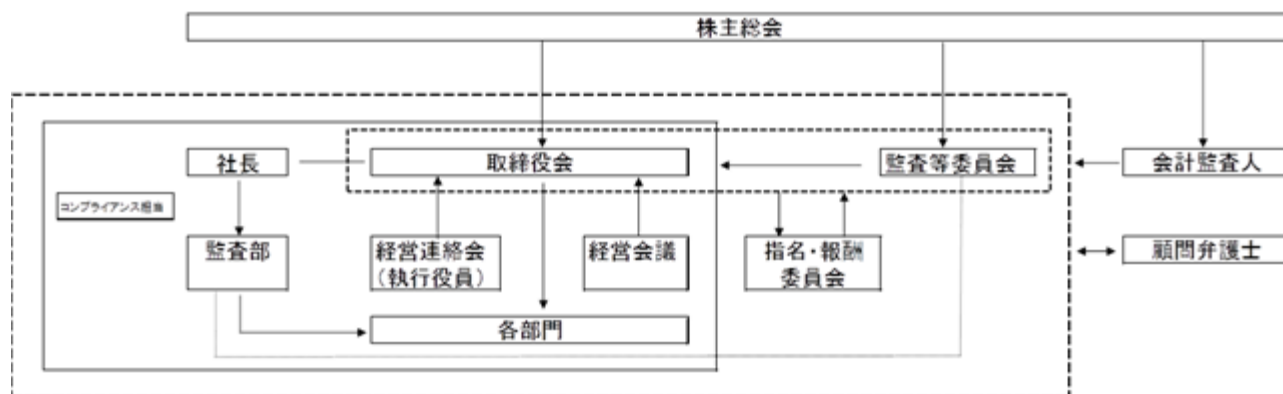
各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、代表取締役社長 醍醐茂夫を議長とし、役付取締役、監査等委員である取締役（常勤）、経営企画統括部、並びに議題に応じて構成されたメンバー等にて毎週経営会議を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

さらに、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行取締役、監査等委員である取締役（常勤）、並びに執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有化及び、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。

e．内部監査

内部にコンプライアンス担当（常務取締役 寺田健次郎）並びに監査部を設置し、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルール遵守状況の牽制を行うとともに、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(2020年5月27日現在)



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス担当、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、2006年5月25日の取締役会において内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

また、2015年5月21日の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正に合わせ、基本方針の内容の一部改定を決議いたしました。

内部統制基本方針

- a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの実効性をあげるため、必要に応じて社内規程、マニュアル等を制定及び改定し、規範や行動基準を明確にしたうえで、その推進を図る。また、職務の執行状況を把握し、適法性を確保するために監査部を設置し、内部監査を実施する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
取締役の職務執行に関する情報を取締役会議事録及び稟議書等で記録し、会社規程の定めに従い、その取扱いを行う。
また、子会社についても、関係会社管理規程により、当社の取締役会に提出し承認を得るべきもの、当社の管理部署に報告すべき事項を定める。
- c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程に基づき取扱い、さらに必要に応じマニュアルの作成、運用、改定ならびに研修を行う。
なお、全社的なリスク管理は総務部が統括し、各部門の担当業務に係るリスク管理は当該部門が行う。
- d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めるところに従って、毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議・審議を行い、慎重に決定する。さらに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、原則的に毎週1回、経営会議と経営連絡会を開催する。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
毎月子会社各社から営業内容の定期的な報告と重要事項の事前協議を実施する。また、当社の監査部が必要に応じて子会社全体の内部監査を実施する。

- f. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会のスタッフの人事については、監査等委員会と取締役が意見交換を行い決定する。

また、当該スタッフについて、監査等委員会で定める「内部統制システムに係る監査の実施基準」により、スタッフの員数、専門性が欠けている、当該スタッフへの指揮命令権が不当に制限されている、当該スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分に対して監査等委員会に同意権が付与されていない場合には、監査等委員会が代表取締役等または取締役会に対して必要な申請を行うことができる。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の子会社の監査役への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は子会社の監査役に報告する。また、取締役、執行役員、担当社員は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。

また、監査等委員会で定めている「内部統制システムに係る監査の実施基準」の監査等委員報告体制により、問題となる事情がある場合は、監査等委員会が代表取締役等または取締役会に対して必要な申請を行う。

「内部通報規程」に基づき、当社及び子会社の使用人は通報窓口に通報・相談することができる。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告する。なお、内部通報窓口に通報した者が不当な取扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

- h. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員並びに子会社の監査役は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。

- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び子会社の監査役は、当社の会計監査人である千葉第一監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士、会計士等から助言を受けることができる。

- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、対応する。また、警察・暴力追放センター及び弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により連携を強化する。

- ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス担当、監査部並びに総務部が中心となり、各部門並びに業務担当者と連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。

- ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の管理につきましては、関係会社管理規定及び上記内部統制基本方針に基づき、経営企画統括部の統括管理の元、定期的に業務及び財務状況の確認を行い、当社取締役に報告される体制となっております。

- 二. 取締役の定数及び任期

- a. 監査等委員でない取締役の定数及び任期

監査等委員でない取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

- b. 監査等委員である取締役の定数及び任期

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

- ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	醍醐 茂夫	1958年4月20日生	1982年4月 当社入社 2006年3月 当社執行役員 2006年6月 当社商品本部長 2007年1月 当社常務執行役員 2007年5月 当社常務取締役 2008年5月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長兼小売事業本部担当 2015年7月 当社代表取締役社長(現任) 2017年5月 DCMホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	116
代表取締役 専務 営業本部長	実川 浩司	1959年10月1日生	1984年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員開発本部長 2010年1月 当社執行役員経営企画部長 2010年5月 当社取締役 2012年5月 当社常務取締役社長室長兼広報部長 2012年8月 当社常務取締役社長室長 2014年1月 当社常務取締役社長室長兼財務担当 2015年2月 当社常務取締役社長室長 兼財務・コンプライアンス担当 2017年3月 当社代表取締役専務社長室長 兼コンプライアンス担当 2018年2月 当社代表取締役専務営業本部長(現任)	(注)3	84
常務取締役 管理本部長 兼コンプライアンス 担当	寺田 健次郎	1963年12月4日生	1986年4月 当社入社 2009年1月 当社人事部長 2009年6月 当社執行役員人事部長 2011年5月 当社取締役人事本部長兼人事部長 2012年8月 当社取締役人事・総務担当兼採用部長 2013年8月 当社取締役人事・総務・システム担当兼採用部長 2015年1月 当社取締役人事・総務・システム担当 2016年5月 当社取締役営業企画室長 2017年3月 当社常務取締役管理担当兼人事部長 2018年5月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長 兼コンプライアンス担当 2019年2月 当社常務取締役管理本部長 2020年5月 当社常務取締役管理本部長 兼コンプライアンス担当(現任)	(注)3	55
取締役 営業本部副本部長 兼商品計画 推進統括部長	中澤 光雄	1969年10月2日生	1993年6月 当社入社 2010年11月 当社商品4部長 2012年1月 当社商品本部第二グループ長 2014年8月 当社販売促進部長 2015年7月 当社商品企画統括部長 2015年9月 当社執行役員商品企画統括部長 2018年2月 当社執行役員営業副本部長 兼商品計画推進統括部長 2018年5月 当社取締役営業副本部長 兼商品計画推進統括部長(現任)	(注)3	36
取締役 経営企画統括部長 兼広報部長	北村 圭一	1974年1月26日生	1996年4月 当社入社 2012年8月 当社経営企画部長兼広報部長 2013年2月 当社営業企画部マネージャー 2015年1月 当社経営企画部長兼広報部長 2016年6月 当社執行役員経営企画部長兼広報部長 2018年5月 当社取締役経営企画部長兼広報部長 2019年2月 当社取締役経営企画統括部長兼広報部長(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊谷 寿人	1960年8月14日生	1985年4月 ㈱あおぞら銀行(旧㈱日本債券信用銀行)入行 2009年4月 同行札幌支店長 2011年10月 同行法務コンプライアンス部担当部長 2012年11月 同行監査部担当部長 2015年4月 DCMホールディングス㈱入社 同社財務統括部付部長 2015年5月 同社財務統括部長 2016年3月 同社執行役員財務統括部長 2017年5月 当社取締役(現任) 2017年5月 DCMホールディングス㈱取締役執行役員 財務担当兼財務統括部長 2020年3月 同社取締役執行役員 財務担当兼財務統括部長兼経営企画室長(現任)	(注)3	-
取締役	豊島 正明	1952年1月1日生	1974年3月 イオン㈱(旧ジャスコ㈱)入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役 2005年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役 2008年8月 同社執行役GMS事業最高経営責任者 兼グループ財務最高責任者 2010年5月 同社執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年3月 同社専務執行役ディベロッパー事業 最高経営責任者 2011年5月 同社取締役兼専務執行役ディベロッパー事業 最高経営責任者 2012年3月 同社取締役兼専務執行役社長補佐事業開発 最高責任者 2014年3月 同社取締役兼専務執行役事業開発最高責任者 兼都市シフト推進責任者 2015年2月 同社取締役兼執行役事業開発担当 2016年3月 イオンマーケット㈱代表取締役会長(現任) 2017年5月 イオン㈱顧問(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	川井 信夫	1951年10月26日生	1976年4月 ㈱千葉銀行入行 2005年6月 同行執行役員 2005年12月 当社顧問 2006年3月 当社執行役員社長室長 2006年5月 当社取締役 2008年5月 当社常務取締役社長室長 2011年6月 当社常務取締役総務室担当 2012年5月 当社取締役コンプライアンス担当 2015年2月 当社取締役店舗開発本部長 2018年5月 当社常務執行役員店舗開発本部長 2019年2月 当社常務執行役員管理本部長付 2019年5月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	(注)4	61
取締役 (監査等委員)	牧 正廣	1948年11月11日生	1971年4月 ㈱千葉銀行入行 2000年6月 同行取締役監査部長 2001年6月 ちばぎんビジネスサービス㈱代表取締役社長 2006年4月 当社仮監査役(常勤) 2006年5月 当社監査役(常勤) 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(常勤) 2019年5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)4	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小室 和夫	1950年 7月29日生	1973年 4月 ㈱常陽銀行入行 2001年 6月 同行市場金融部部长 2004年 6月 同行執行役員 2007年 6月 同行常務取締役 2009年 6月 同行企業年金基金専務理事 2014年 6月 常陽証券㈱常勤監査役 2015年 5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	奥田 行雄	1951年 8月30日生	1976年 4月 ㈱千葉興業銀行入行 2003年 7月 同行参事審査部担当部長 2006年 6月 同行執行役員 2009年 6月 同行常勤監査役 2012年 6月 ちば興銀コンピュータソフト㈱代表取締役社長 2015年 5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注) 4	1
計					411

(注) 1 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

- 委員長 川井信夫氏、委員 牧正廣氏、委員 小室和夫氏、委員 奥田行雄氏
- 2 取締役 牧正廣氏、小室和夫氏、奥田行雄氏は、社外取締役であります。
 - 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査等委員以外の取締役の熊谷寿人氏、豊島正明氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
 - 6 監査等委員である取締役の川井信夫氏、牧正廣氏、小室和夫氏、奥田行雄氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
 - 7 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質保有株数を記載しております。
 - 8 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は5名で、販売統括部長 浅沼義昭、管理本部長付 野口智彦、商品SV部長 木村誠助、店舗開発統括部長兼新規店舗開発部長 唐鎌明夫、人事部長 川井健太郎で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

3名の社外取締役のうち、牧正廣氏は、経営者としての経験と幅広い見識を有しております。小室和夫氏と奥田行雄氏は、過去金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。牧正廣氏、小室和夫氏、奥田行雄氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割を果たされているものと考えております。なお、牧正廣氏、小室和夫氏及び奥田行雄氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的関係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況及び業務の状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

牧正廣氏は、当社の取引先である株式会社千葉銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、同行を退行し相当程度の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはないと判断しております。また、当社は、小室和夫氏と奥田行雄氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会の会議に出席し、社外からの客観的、第三者的立場から牽制機能、抑止機能を働かせて取締役の業務執行の監督、監査を行っております。

また、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査報告書と内部統制に関する評価表を閲覧して、社内規定に対する準拠性を監査し、会計監査人とは適時意見交換し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員（取締役）1名、非常勤の監査等委員（社外取締役）3名の合計4名で構成されております。監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について組織的に厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

なお、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査部及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

内部監査の状況

当社は、監査部を設置し、年間の監査計画に基づき、各部の業務執行状況、規程・ルールの遵守状況の確認・牽制を行っております。また、監査部とは別に取締役からコンプライアンス担当を選任し、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。重要事項については随時、取締役、監査等委員、会計監査人に共有され、再発防止、業務改善を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 本橋 雄一

代表社員 業務執行社員 岸 健介

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に監査等委員会で決定した「会計監査人の選定基準並びに評価基準」を作成し、会計監査人の監査実績、監査報酬、さらに、千葉を拠点としていることによる相互連携のしやすさや綿密な対応等を総合的に評価し、千葉第一監査法人を選定しております。

また、会計監査人の選解任につきましては、監査等委員会が会社法第337条第3項各号の欠格事項、第340条第1項各号の解任事由の有無等の確認と同時に、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、監査報酬等を総合的に判断してその選任、解任、不再任を決定しております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しております。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、適任であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-	21	-

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査公認会計士等と協議のうえ、事業の規模・特性、監査時間・工数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査の遂行状況、監査時間・工数などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く）の報酬につきましては、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、員数につきましては、取締役（監査等委員である者を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款にて規定しております。

また、当社は2018年12月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項の決定に関して、取締役会における意思決定のプロセスの透明性・客観性を高めることを目的として社外取締役を議長とする「指名・報酬委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会にて、役員報酬に係る方針について審議、答申を行い、取締役会（監査等委員である取締役の場合は監査等委員会）において、上記株主総会で決議されている上限額の範囲内において、決議しております。

役位毎の報酬の方針

a．取締役（監査等委員である者を除く）

当社の取締役の報酬は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は短期業績による賞与であり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬であります。当事業年度における業績連動報酬（賞与）に係る基準数値は当期純利益をベースに調整を行い、役位ごとに基準乗率を乗じて算出しております。なお、当期純利益率が0.25%以上である場合を支給対象を検討する最低基準としております。

当期純利益を基準数値としている理由といたしましては、賞与が短期的なインセンティブ報酬であることから、半年度の期間損益を示す当期純利益が、賞与算定期間の貢献度を評価する指標としてふさわしいと判断したからであります。

当事業年度における当期純利益は12億40百万円（前年比362.2%）、当期純利益率は1.15%となりましたが、中期経営計画の目標達成に向けた不採算店の閉鎖やDCMホールディングスとの商品統合を加速化させている状況、投資有価証券の売却を行ったこと等を考慮し賞与は支給しておりません。

b．監査等委員

監査等委員である取締役の報酬につきましては、公平性、独立性を考慮し、固定報酬のみとしております。なお、当社の社外取締役3名はいずれも監査等委員であります。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会等の活動内容

取締役の報酬につきましては、2019年3月5日及び5月28日の指名報酬委員会で審議を行い、2019年5月28日開催の取締役会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行っております。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、2019年3月5日及び5月28日の指名報酬委員会で審議を行い、2019年5月28日開催の監査等委員会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与 (業績連動報酬)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	103	103	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	-	2
社外役員	10	10	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式の配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を主たる目的とする株式を「純投資株式以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する上場株式については、取締役会において、個別に保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査・検証する事とし、毎年審議しております。また、審議の結果、現状保有している特定投資株式につきましては、定量的な保有の効果を数値化して記載する事は困難であります、いずれも保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	31
非上場株式以外の株式	8	10,779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	4,106,000	4,106,000	業界及び同業他社の情報収集のため保有 しております。上記「株式の保有状況」 に記載の通り、保有効果を検証し、保有 意義の妥当性を確認しております。	有
	9,305	9,477		
(株)千葉銀行	1,239,031	1,239,031	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	741	831		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	492,760	492,760	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	278	285		
センコー(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	173	180		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	387,270	387,270	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	92	116		
(株)八十二銀行	211,000	211,000	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	87	97		
(株)千葉興業銀行	166,000	166,000	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	56	55		
(株)京都銀行	10,400	10,400	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記載 の通り、保有効果を検証し、保有意義の 妥当性を確認しております。	有
	44	48		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難である為、記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年3月1日から2020年2月29日まで）の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.3%
利益基準	-15.9%
利益剰余金基準	-0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。また、利益基準による割合は一時的な要因により高くなっており、重要性はないものと認識しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を把握し変更等について適切に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の定期購読、会計監査人との情報交換等を通じて会計基準に対する理解を深め、財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,777	4,823
売掛金	620	1,016
商品	25,388	25,175
前払費用	1,064	1,018
未収入金	1,383	948
その他	703	763
流動資産合計	35,938	33,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,306	24,285
減価償却累計額	16,120	16,333
建物(純額)	18,185	17,952
構築物	8,399	8,327
減価償却累計額	7,709	7,567
構築物(純額)	689	759
機械及び装置	584	580
減価償却累計額	340	399
機械及び装置(純額)	243	181
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,125	2,118
減価償却累計額	1,967	1,940
工具、器具及び備品(純額)	157	177
土地	10,570	10,235
リース資産	2,821	3,321
減価償却累計額	1,178	1,373
リース資産(純額)	1,643	1,947
建設仮勘定	81	6
有形固定資産合計	21,571	21,260
無形固定資産		
借地権	444	468
商標権	3	3
ソフトウェア	605	702
リース資産	81	61
電話加入権	69	69
無形固定資産合計	1,204	1,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,625	10,810
関係会社株式	98	98
長期貸付金	49	31
破産更生債権等	309	275
長期前払費用	80	104
長期前払賃借料	374	268
繰延税金資産	758	1,313
差入保証金	9,346	8,456
その他	199	186
貸倒引当金	326	291
投資損失引当金	86	86
投資その他の資産合計	22,428	21,168
固定資産合計	45,204	43,732
資産合計	81,142	77,477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,931	2,879
1年内返済予定の長期借入金	3,952	8,292
リース債務	635	748
未払金	1,066	1,311
未払賞与	620	588
未払費用	911	879
未払法人税等	260	678
未払消費税等	-	482
前受金	89	76
預り金	136	224
店舗閉鎖損失引当金	542	29
ポイント引当金	22	137
災害損失引当金	-	13
資産除去債務	257	127
流動負債合計	18,426	23,469
固定負債		
長期借入金	13,695	5,782
リース債務	1,467	1,648
退職給付引当金	4,542	4,770
店舗閉鎖損失引当金	7	-
資産除去債務	616	618
その他	1,505	1,476
固定負債合計	20,834	13,296
負債合計	39,261	36,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,505	16,505
資本剰余金		
資本準備金	8,073	8,073
その他資本剰余金	5,880	5,880
資本剰余金合計	13,953	13,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	62	54
繰越利益剰余金	7,483	7,918
利益剰余金合計	7,546	7,972
自己株式	1	2
株主資本合計	38,003	38,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,877	2,282
評価・換算差額等合計	3,877	2,282
純資産合計	41,881	40,711
負債純資産合計	81,142	77,477

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	114,838	107,628
売上原価		
商品期首たな卸高	26,736	25,388
当期商品仕入高	1 76,705	1 71,458
合計	103,441	96,847
他勘定振替高	2 246	2 549
商品期末たな卸高	3 25,388	3 25,175
売上原価合計	77,806	71,123
売上総利益	37,031	36,505
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,075	1,511
役員報酬	125	123
給料及び手当	12,966	11,961
賞与	933	593
退職給付費用	455	426
福利厚生費	1,359	1,280
水道光熱費	1,222	1,001
不動産賃借料	12,041	11,324
機器賃借料	163	238
減価償却費	1,538	1,724
その他	5,709	5,794
販売費及び一般管理費合計	38,591	35,980
営業利益又は営業損失()	1,560	524
営業外収益		
受取利息	52	36
受取配当金	280	210
受取賃貸料	1,100	1,044
受取手数料	209	189
その他	264	246
営業外収益合計	1,906	1,728
営業外費用		
支払利息	166	141
賃貸収入原価	882	835
その他	51	56
営業外費用合計	1,099	1,033
経常利益又は経常損失()	753	1,219

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	45	40
投資有価証券売却益	1,747	1,891
関係会社株式売却益	611	-
その他	114	217
特別利益合計	2,478	2,108
特別損失		
固定資産除却損	589	574
店舗閉鎖損失	943	563
減損損失	6,449	6,716
その他	47	65
特別損失合計	1,529	1,419
税引前当期純利益	195	1,909
法人税、住民税及び事業税	216	564
法人税等調整額	363	104
法人税等合計	147	669
当期純利益	342	1,240

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,505	8,073	5,880	13,953	67	7,951	8,018
当期変動額							
剰余金の配当						814	814
当期純利益						342	342
固定資産圧縮積立金の取崩					4	4	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4	467	471
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	62	7,483	7,546

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1	38,476	4,957	4,957	43,433
当期変動額					
剰余金の配当		814			814
当期純利益		342			342
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,080	1,080	1,080
当期変動額合計	0	472	1,080	1,080	1,552
当期末残高	1	38,003	3,877	3,877	41,881

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,505	8,073	5,880	13,953	62	7,483	7,546
当期変動額							
剰余金の配当						814	814
当期純利益						1,240	1,240
固定資産圧縮積立金の取崩					8	8	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	8	434	425
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	54	7,918	7,972

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1	38,003	3,877	3,877	41,881
当期変動額					
剰余金の配当		814			814
当期純利益		1,240			1,240
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,595	1,595	1,595
当期変動額合計	0	425	1,595	1,595	1,169
当期末残高	2	38,429	2,282	2,282	40,711

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	195	1,909
減価償却費	1,550	1,735
のれん償却額	153	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	147	227
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	-
受取利息及び受取配当金	332	246
支払利息	166	141
店舗閉鎖損失	943	563
減損損失	449	716
固定資産売却損益(は益)	5	0
固定資産除却損	89	74
投資有価証券売却損益(は益)	1,747	1,891
関係会社株式売却損益(は益)	611	-
売上債権の増減額(は増加)	107	396
たな卸資産の増減額(は増加)	1,135	143
仕入債務の増減額(は減少)	714	52
その他	3	428
小計	1,506	3,317
利息及び配当金の受取額	282	212
利息の支払額	174	145
法人税等の支払額	574	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040	3,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,057	960
有形固定資産の売却による収入	5	32
資産除去債務の履行による支出	9	111
投資有価証券の取得による支出	1,090	3,978
投資有価証券の償還による収入	-	500
投資有価証券の売却による収入	3,482	3,929
関係会社株式の売却による収入	984	-
長期貸付けによる支出	10	-
貸付金の回収による収入	22	18
敷金及び保証金の差入による支出	7	26
敷金及び保証金の回収による収入	708	713
その他	193	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,836	149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,786	-
長期借入れによる収入	6,000	380
長期借入金の返済による支出	7,215	3,952
ファイナンス・リース債務の返済による支出	670	781
配当金の支払額	810	810
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,482	5,165
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	606	1,954
現金及び現金同等物の期首残高	7,383	6,777
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,777	1 4,823

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」487百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」758百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(訴訟関連)

当社は2017年2月より当社店舗において、原告(地権者)による土地明渡請求訴訟を受け係争中でしたが、2019年6月25日付で原告(地権者)との間で和解が成立しております。

これに伴い、営業外費用30百万円及び減損損失268百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物	21百万円	25百万円
(上記に対応する債務)		
その他	65百万円	65百万円

2 関係会社に対するものは、区分掲記されたものの他は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
買掛金	9,514百万円	9,487百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
商品仕入高	69,081百万円	65,610百万円

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
店舗閉鎖損失	211百万円	400百万円
災害による損失	2百万円	135百万円
その他	31百万円	12百万円
合計	246百万円	549百万円

3 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
	960百万円	813百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	- 百万円	0百万円
店舗設備	5百万円	- 百万円
合計	5百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物	20百万円	7百万円
構築物	1百万円	3百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	66百万円	63百万円
合計	89百万円	74百万円

6 減損損失

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	金額	
店舗	土地及び建物等	千葉県	10店舗	431
		京都府	3店舗	
		茨城県	2店舗	
		大阪府	2店舗	
		静岡県	2店舗	
		栃木県	2店舗	
		その他	5店舗	
その他の施設	土地	茨城県	1件	17
合計			449	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(449百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

種類	金額
建物及び構築物	278
土地	32
その他	138
合計	449

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを3.42~3.90%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額	
店舗	土地及び建物等	千葉県	10店舗	706
		埼玉県	6店舗	
		長野県	6店舗	
		静岡県	4店舗	
		茨城県	3店舗	
		大阪府	3店舗	
		栃木県	3店舗	
		その他	16店舗	
その他の施設	建物	山梨県	1件	9
合計			716	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（716百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	317
土地	303
その他	95
合計	716

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを2.74～2.82%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	65,140,184			65,140,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,657	960		2,617

(注) 自己株式(普通株式)の増加数は、会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加960株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2018年2月28日	2018年5月23日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	407	6.25	2018年8月31日	2018年11月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	407	利益剰余金	6.25	2019年2月28日	2019年5月29日

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	65,140,184			65,140,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	2,617	678		3,295

（注）自己株式（普通株式）の増加数は、会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加678株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月28日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2019年2月28日	2019年5月29日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	407	6.25	2019年8月31日	2019年11月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	407	利益剰余金	6.25	2020年2月29日	2020年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	6,777百万円	4,823百万円
現金及び現金同等物	6,777百万円	4,823百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	680百万円	984百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の什器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) (借主側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内	1,778	1,521
1年超	6,822	5,495
合計	8,601	7,016

(2) (貸主側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内	197	174
1年超	245	71
合計	443	245

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行によることを基本にする方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

なお、当社は2017年1月20日にDCMホールディングス株式会社を割当先とする新株式発行及び自己株式の処分により資金調達を行っておりますが、店舗改装用資金に充当することとしており、調達資金を実際に支出するまでは、一般的に安全性が高いとされる銀行預金で適切に管理する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、並びに未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金は、店舗設置等に伴う敷金並びに建設協力金等であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金並びにファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務は流動性リスクに晒されており、借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価に関しては、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、相手先が主に金融機関系列のクレジットカード会社であり、信用リスクは僅少であると考えております。

未収入金、長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金については、関連各部署において取引先毎の残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。関係会社に対しても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると考えております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案しつつ、取締役会にて個別に保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査・検証し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、基本方針、取引権限、取引限度額等を定めた「金融商品会計細則」を作成したうえで、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告、取引実績に基づき財務部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前事業年度（2019年2月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	6,777	6,777	-
(2) 売掛金	620	620	-
(3) 未収入金	1,383	1,383	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	11,093	11,093	-
(5) 長期貸付金	49	49	0
(6) 破産更生債権等	309	309	-
貸倒引当金（ 1 ）	302	302	-
	7	7	-
(7) 差入保証金	4,523	4,311	212
資産計	24,454	24,242	212
(1) 買掛金	9,931	9,931	-
(2) 未払金	1,066	1,066	-
(3) 未払法人税等	260	260	-
(4) 長期借入金（ 2 ）	17,647	17,722	74
(5) リース債務（ 2 ）	2,103	2,155	51
負債計	31,010	31,136	126

（ 1 ）破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

当事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,823	4,823	-
(2) 売掛金	1,016	1,016	-
(3) 未収入金	948	948	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	10,779	10,779	-
(5) 長期貸付金	31	31	0
(6) 破産更生債権等	275	275	-
貸倒引当金（ 1 ）	267	267	-
	8	8	-
(7) 差入保証金	3,677	3,584	93
資産計	21,284	21,190	93
(1) 買掛金	9,879	9,879	-
(2) 未払金	1,311	1,311	-
(3) 未払法人税等	678	678	-
(4) 未払消費税等	482	482	-
(5) 長期借入金（ 2 ）	14,075	14,120	45
(6) リース債務（ 2 ）	2,397	2,430	32
負債計	28,824	28,902	78

（ 1 ）破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(5) 長期貸付金並びに(7) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ等を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価の把握が極めて困難と認められるため時価を注記しない金融商品の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
関係会社株式(1)	98	98
非上場株式(2)	531	31
差入保証金(3)	4,822	4,778
合計	5,453	4,909

(1) 市場価格のない関係会社株式に対して、投資損失引当金86百万円(前事業年度は86百万円)を計上しております。

(2) 非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(4)投資有価証券」の金額には含めておりません。

(3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(7)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,777	-	-	-
売掛金	620	-	-	-
未収入金	1,383	-	-	-
長期貸付金	29	19	-	-
破産更生債権等(1)	-	-	-	-
差入保証金(2)	561	1,669	714	1,639
合計	9,373	1,689	714	1,639

(1) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(2) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

当事業年度(2020年2月29日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,823	-	-	-
売掛金	1,016	-	-	-
未収入金	948	-	-	-
長期貸付金	7	18	5	-
破産更生債権等(1)	-	-	-	-
差入保証金(2)	490	1,214	957	1,042
合計	7,285	1,232	963	1,042

(1) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(2) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,952	8,245	2,450	1,500	1,500	-
リース債務	635	540	444	358	124	-
合計	4,588	8,785	2,894	1,858	1,624	-

当事業年度(2020年2月29日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,292	2,545	1,595	1,595	47	-
リース債務	748	656	571	334	86	-
合計	9,040	3,201	2,166	1,929	133	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円)は、非上場株式であり市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,489	4,810	5,678
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,489	4,810	5,678
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	603	749	146
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	603	749	146
合計	11,093	5,560	5,532

当事業年度(2020年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,478	6,004	3,474
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,478	6,004	3,474
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,300	1,496	196
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,300	1,496	196
合計	10,779	7,501	3,278

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,467	2,358	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	4,467	2,358	-

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,929	1,891	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,929	1,891	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	7,127	5,120	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,120	1,225	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤続年数に基づいた一時金又は有期年金を、退職一時金制度(非積立型制度であります)では、退職給付として給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、2011年8月をもって年金の閉鎖化を実施し、以降年金資産への事業主からの拠出はございません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	7,204百万円	6,849百万円
勤務費用	336百万円	309百万円
利息費用	46百万円	44百万円
数理計算上の差異の発生額	156百万円	89百万円
退職給付の支払額	581百万円	338百万円
退職給付債務の期末残高	6,849百万円	6,775百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	2,623百万円	2,362百万円
期待運用収益	41百万円	37百万円
数理計算上の差異の発生額	26百万円	90百万円
退職給付の支払額	276百万円	141百万円
年金資産の期末残高	2,362百万円	2,168百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	2,345百万円	2,206百万円
年金資産	2,362百万円	2,168百万円
	17百万円	38百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,503百万円	4,568百万円
未積立退職給付債務	4,486百万円	4,606百万円
未認識数理計算上の差異	55百万円	163百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,542百万円	4,770百万円
退職給付引当金	4,542百万円	4,770百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,542百万円	4,770百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	336百万円	309百万円
利息費用	46百万円	44百万円
期待運用収益	41百万円	37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	110百万円	108百万円
その他	13百万円	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	465百万円	442百万円

(注) 当事業年度の「その他」には閉店に伴い臨時的に支給し特別損失で計上した15百万円(前事業年度は9百万円)が含まれております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
共同運用資産	100.0%	100.0%
その他	- %	0.0%
合 計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び退職給付に充てられるまでの時期にわたって期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	1.70%	1.70%

予想昇給率については、前事業年度は2019年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当事業年度は2020年2月29日を基準日として算定した年齢別昇給指数をそれぞれ使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	188百万円	178百万円
未払事業税	61百万円	82百万円
未払事業所税	30百万円	29百万円
未払社会保険料	28百万円	27百万円
退職給付引当金	1,380百万円	1,449百万円
貸倒引当金	99百万円	88百万円
投資有価証券評価損	112百万円	138百万円
減損損失	3,127百万円	3,062百万円
資産除去債務	265百万円	226百万円
その他	251百万円	133百万円
繰延税金資産小計	5,545百万円	5,416百万円
評価性引当額	2,850百万円	2,871百万円
繰延税金資産合計	2,695百万円	2,545百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	27百万円	23百万円
その他有価証券評価差額金	1,655百万円	995百万円
資産除去債務に対応する除去費用	74百万円	51百万円
その他	179百万円	161百万円
繰延税金負債合計	1,936百万円	1,231百万円
繰延税金資産の純額	758百万円	1,313百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	8.8%	0.7%
住民税均等割	62.6%	5.9%
評価性引当額の増減	189.2%	1.1%
のれん償却額	24.0%	-%
その他	4.4%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.4%	35.0%

(持分法損益等)

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より3年から30年と見積り、割引率は0.00%から1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	647百万円	874百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円	百万円
時の経過による調整額	11百万円	9百万円
見積りの変更による増加額	246百万円	86百万円
資産除去債務の履行による減少額	36百万円	224百万円
期末残高	874百万円	746百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、原状回復義務の履行時期が明らかになった不動産賃貸資産等に対して見積りの変更を行い、増加額86百万円(前事業年度の増加額は246百万円)を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社が使用している一部の店舗、事務所等については、不動産賃貸借契約等により、退去時における原状回復義務の履行等に関する債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当事業年度において、固定資産の減損損失449百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当事業年度において、固定資産の減損損失716百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

当期償却額	153
当期末残高	-

（注） 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであります。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	DCMホールディングス㈱	東京都品川区	10,058	ホームセンター業	直接 19.31 間接 0.79	資本業務提携 役員、従業員の相互派遣	商品の仕入	69,081	買掛金	9,514

（注） 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	DCMホールディングス㈱	東京都品川区	11,939	ホームセンター業	直接 19.31 間接 0.79	資本業務提携 役員、従業員の相互派遣	商品の仕入	65,610	買掛金	9,487

（注） 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産	642.97円	625.01円
1株当たり当期純利益	5.26円	19.04円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益(百万円)	342	1,240
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	342	1,240
普通株式の期中平均株式数(株)	65,138,014	65,137,262

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,306	695	716 (285)	24,285	16,333	636	7,952
構築物	8,399	214	286 (32)	8,327	7,567	108	759
機械及び装置	584		3 (1)	580	399	61	181
車両運搬具	2			2	2		0
工具、器具及び備品	2,125	112	119 (11)	2,118	1,940	81	177
土地	10,570		334 (303)	10,235			10,235
リース資産	2,821	984	485 (80)	3,321	1,373	580	1,947
建設仮勘定	81	0	75	6			6
有形固定資産計	48,891	2,007	2,021 (714)	48,877	27,617	1,467	21,260
無形固定資産							
借地権	444	23	0 (0)	468			468
商標権	4			4	1	0	3
ソフトウェア	1,262	326	157	1,431	729	222	702
リース資産	142			142	81	20	61
電話加入権	69		0 (0)	69			69
無形固定資産計	1,923	350	157 (0)	2,116	812	243	1,304
長期前払費用	155	49	19 (1)	186	81	23	104

(注) 1 リース資産の主な増加額

富士吉田	60百万円	唐木田	50百万円	橋本彩の台	46百万円
八街	45百万円	久里浜	44百万円	大河原	38百万円
仙台荒井	35百万円	新浦安	28百万円	松本寿	27百万円
飯田上郷	27百万円				

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の当期償却額のうち10百万円は、賃貸収入原価に計上しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,952	8,292	0.713	-
1年以内に返済予定のリース債務	635	748	1.753	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,695	5,782	0.522	2020年3月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,467	1,648	1.423	2020年3月～ 2025年1月
合計	19,751	16,472	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,545	1,595	1,595	47
リース債務	656	571	334	86

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	326	-	-	35	291
投資損失引当金	86	-	-	-	86
店舗閉鎖損失引当金	549	17	382	155	29
ポイント引当金	22	137	22	-	137
災害損失引当金	-	13	-	-	13

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。
回収による減少額 35百万円
2 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。
未使用額の取崩しによる減少額 155百万円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2020年2月29日現在における貸借対照表の主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。

(イ) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,042
預金	
当座預金	560
普通預金	3,219
その他預金	0
計	3,780
合計	4,823

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	511
(株)ジェーシーピー	214
イオンクレジットサービス(株)	179
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	53
その他	56
合計	1,016

滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 366
620	23,822	23,426	1,016	95.8	12.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

内訳	金額(百万円)
園芸	3,665
ホームインブループメント	6,731
ホームレジャー・ペット	3,160
ハウスキーピング	5,401
ホームファニッシング	1,853
ホームエレクトロニクス	4,286
その他	76
計	25,175

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
その他有価証券	
イオン(株)	9,305
(株)千葉銀行	741
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	278
センコー(株)	173
(株)めぶきフィナンシャルグループ	92
その他7銘柄	219
計	10,810

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗等敷金保証金	8,432
その他	23
計	8,456

(口) 負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
DCMホールディングス(株)	9,487	(株)メンズショップ三峰	25
信州グリナリ(株)	40	その他	260
(株)神明	34		
(株)ニチリウ永瀬	30	計	9,879

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	4,606
未認識数理計算上の差異	163
合計	4,770

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	28,345	55,555	82,544	107,628
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	109	1,741	1,842	1,909
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	26	1,124	1,191	1,240
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.41	17.26	18.29	19.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.41	17.67	1.03	0.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所	-												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	日本経済新聞												
株主に対する特典	<p>株主優待制度を次のとおり実施しております。</p> <table> <tr> <td>1 株主優待制度の内容</td> <td>株主ご優待カードの贈呈</td> </tr> <tr> <td>2 対象者</td> <td>1,000株以上の株主</td> </tr> <tr> <td>3 贈呈基準</td> <td>8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。</td> </tr> <tr> <td>4 使用方法</td> <td>店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。</td> </tr> <tr> <td>5 対象商品</td> <td>当社指定商品及びサービスを除く全商品。</td> </tr> <tr> <td>6 有効期限</td> <td>8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで</td> </tr> </table>	1 株主優待制度の内容	株主ご優待カードの贈呈	2 対象者	1,000株以上の株主	3 贈呈基準	8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。	4 使用方法	店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。	5 対象商品	当社指定商品及びサービスを除く全商品。	6 有効期限	8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで
1 株主優待制度の内容	株主ご優待カードの贈呈												
2 対象者	1,000株以上の株主												
3 贈呈基準	8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。												
4 使用方法	店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。												
5 対象商品	当社指定商品及びサービスを除く全商品。												
6 有効期限	8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで												

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|----------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第81期) | 自
至 | 2018年3月1日
2019年2月28日 | 2019年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第81期) | 自
至 | 2018年3月1日
2019年2月28日 | 2019年5月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | 第82期
第1四半期 | 自
至 | 2019年3月1日
2019年5月31日 | 2019年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 第82期
第2四半期 | 自
至 | 2019年6月1日
2019年8月31日 | 2019年10月4日
関東財務局長に提出。 |
| | 第82期
第3四半期 | 自
至 | 2019年9月1日
2019年11月30日 | 2020年1月6日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2019年5月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づき臨時報告書

2019年7月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月26日

株式会社 ケーヨー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岸 健 介
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーヨーの2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーヨーの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーヨーが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。